

持続化給付金

税理士法人AtoY
税理士 山内新人

目次

- 持続化給付金とは
- 持続化給付金の支給額と要件
- 持続化給付金の支給額
- 持続化給付の申請方法
- 持続化給付金の必要書類
- 持続化給付金Q & A
- まとめ

持続化給付金とは

- 経産省から発表された「持続化給付金」
- コロナの影響で売上が下がった法人会社・個人事業主（フリーランス）を救済する給付金で、給付額が大きいことから、多くの企業が注目しています。
- 「融資」は返済する必要があるお金ですが、「給付金」は「助成金」「補助金」と同じように貰ったお金を返済する必要はありません。
- 「補助金」は申請をしても審査に通らなければ受給できませんが、「給付金」と「助成金」は要件を満たせば原則必ず貰うことができます。
- 「持続化給付金」は貰える金額が最大200万円と高額で、特に個人事業主や零細・規模の小さい会社であれば、多くの方・企業が対象になるかと思えます。
- またこの給付金の凄い所は、受給額が多いだけでなく、売上高をベースに減少した月を任意で選択でき、フリーランスも対象で、2019年に開業した方も対象になる点です。

持続化給付金の支給額と要件

- 持続化給付金は4月27日に補正予算案が国会に提出され、30日に成立しました。翌日から申請が開始されるため、申請期間は2020年5月1日～2021年1月15日までです。（電子申請の締切りは1月15日の24時まで）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが前年同月比で50%以上減少している法人や個人事業主で、法人は200万円、個人事業者などは100万円が上限。
- 法人の場合は、資本金の額または出資の総額が10億円未満、または常時使用する従業員の数が2000人以下の企業。

※持続化給付金申請サイト

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

持続化給付金の最大支給額

給付額

法人は200万円、個人事業者は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月）

※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討しています。

法人の場合

給付額（上限200万円）：前年の総売上（事業収入）－（前年月比▲50%月の売上×12か月）

※金額は10万円単位。10万円未満の端数は切り捨てる

■ 給付額の算定例

給付金額の算定例 1)

2019年度	2019年									2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	50	30	40	50	40	30	40	50	50	50	30	40
2020年度	2020年									2021年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	20											

直前の事業年度（2019年度）の年間事業収入：500万円

直前の事業年度（2019年度）の4月の月間事業収入：50万円

2020年4月の月間事業収入：20万円

直前の事業年度（2019年度）の4月分の月間事業収入が50万円、2020年4月の月間事業収入が20万円であり、前年同月比で50%以上減少しているため給付対象となります。

$$260\text{万円} = 500\text{万円} - 20\text{万円} \times 12$$

$$260\text{万円} > 200\text{万円（上限額）}$$

給付額 200万円

個人事業主の場合(青色申告)

給付額（上限100万円）：2019年の年間事業収入－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

※金額は10万円単位。10万円未満の端数は切り捨てる

■給付額の算出事例

給付金額の算出例1) 青色申告の場合

2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	30	20	10	30	30	20	30	30	30	20	20	30
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	40	20	20	13								

2019年の年間事業収入：300万円

2019年の4月の月間事業収入：30万円

2020年4月の月間事業収入：13万円

2019年4月分の月間事業収入が30万円、2020年4月の月間事業収入が13万円であり、前年同月比で50%以上減少しているため給付対象

144万円 = 300万円－13万円×12

144万円 > 100万円（上限額）

給付額 100万円

※ただし、青色申告を行っている者であって、

① **所得税青色申告決算を提出しない者（任意）**

② 所得税青色申告決算書に月間事業収入の記載がない者

③ 相当の事由により当該書類を提出できない者

は、次頁の白色申告を行っている者等と同様に、2019年の月平均の事業収入と対象月の月間事業収入を比較することとする。

個人事業主の場合(白色申告)

■ 給付額の算出事例

給付金額の算出例2) 白色申告の場合

2019年	合計											
	300											
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	40	20	20	10								

2019年の年間事業収入：300万円

2019年の月平均の事業収入：300万円/12=25万円

2020年4月の月間事業収入：10万円

2019年4月分の月間事業収入が25万円、2020年4月の月間事業収入が10万円であり、前年同月比で50%以上減少しているため給付対象

180万円 = 300万円 - 10万円 × 12

180万円 > 100万円 (上限額)

給付額 100万円

青色申告をしていない、または青色申告をしているものの、所得税青色申告決算を提出していない個人事業主の場合は、白色申告と同様、2019年の月平均の事業収入と対象月の売上を比較することになります。

2019年分の確定申告を完了していない場合／個人

- 2018年分の確定申告書類を提出する場合は、事業収入の比較は、2018年と比較することになる

●2018年分の確定申告書類等を用いる場合の給付金の計算方法

例2) 紛失等のため2019年分の確定申告書類が手元にない場合

2018年分の確定申告書類を提出する場合は、事業収入の比較は、2018年と比較することになります。
2018年が288万円の売上だった場合、月平均の売上は24万円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
18年	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
19年	※紛失等のため手元にない場合											
20年	15	15	10									

2018年との同月比で月間事業収入が50%以下
2020年3月を対象月に選択した場合。

2018年
年間事業
収入

288
万円

対象月
収入
 10×12

120
万円

$= 168万円 > 100万円$
(上限額)

給付額 100万円

申請時期を検討したほうが良い場合

支給される金額の計算方法は法人企業で12月決算の場合、下記のようになります。

持続化給付金の支給額の計算（法人企業の例）												
2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年の売上高	¥500,000	¥400,000	¥800,000	¥600,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
今年の売上高	¥500,000	¥200,000	¥300,000	¥450,000	-	-	-	-	-	-	-	-
前年同月比	100%	50%	38%	75%	-	-	-	-	-	-	-	-
※あくまで売上高ベースで計算をする												
※この例であれば前年同月比50%減少した（=50%以下の）月は2020年2月と3月となる												
※支給額の計算式は 前年の総売上 - （前年同月比50%減少の月の売上×12ヵ月）												
前年の総売上	¥4,700,000											
対象月	減少月の売上×12ヵ月	前年総売上 - 減少月の売上×12ヵ月	支給額									
2020年2月	¥2,400,000	¥2,300,000	¥2,000,000									
2020年3月	¥3,600,000	¥1,100,000	¥1,100,000									

2020年2月を選択した場合は支給額が上限の200万、3月を選択した場合は支給額が110万となります。一番多く受給額を貰うために選択する月は、前年同月比で一番低下した3月ではなく、前年同月比50%以下で一番売上が低い月を選択するべきです。前年同月比50%以上減の月は2020年12月までで選択できるので、資金繰りに余裕があれば、もう少し待っても良いかもです。決算期が3月の場合は、2020年3月までの売上が対象となります。（個人事業主の場合は2019年度の売上）

創業間もない場合／2019年に設立した法人は？

- 2019年1月から12月までの間に法人を設立した場合、2019年の月平均の事業収入に比べて、対象月が50%以上減少しているケースは、特例の適用を選択することができる。

給付額（上限200万円）：（2019年の年間事業収入÷2019年の設立後月数×12か月）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

※金額は10万円単位。10万円未満の端数は切り捨てる

■算出例

2019年10月に開業 5月を対象月とした場合
2019年度

2019年の事業収入合計・180万円
月平均の事業収入・60万円

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
万円							50	50	80	40	40	35

2020年度

対象月の月間事業収入20万円
2019年の月平均の事業収入に比べて50%以上減少

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
万円	40	20							

2019年の年間事業収入＝ 180万円
 2019年の開業月数 ＝ 3か月
 2020年の対象月の事業収入＝ 20万円
 $180 \div 3 \times 12 - 20 \times 12 = 480 > 200$ 万円（上限額）
給付額 200万円

創業間もない場合／2019年に新規開業した個人事業所は？

- 2019年1月から12月末までに新規開業した個人事業者は、2020年の対象月の月間収入が、2019年の月平均の事業収入より50%以上減少している場合、特例算定式の適用を選択することができる。

給付額（上限100万円）：(2019年の年間事業収入÷2019年の開業後月数×12か月)－(前年同月比▲50%月の売上×12か月)
※金額は10万円単位。10万円未満の端数は切り捨てる

【例】2019年10月に開業 2020年3月を対象月とした場合

2019年の事業収入合計・120万円
月平均の事業収入・40万円

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
万円										30	40	50	30	30	20

対象月の月間事業収入20万円

$$P（2019年の総事業収入）＝ 30 + 40 + 50 = 120万円$$

$$M（2019年の開業月数）＝ 3か月$$

$$B（2020年の対象月の事業収入）＝ 20万円$$

$$120 \div 3 \times 12 - 20 \times 12 = 240 > 100万円（上限額）$$

給付額 **100万円**

季節性収入特例(月当たりの収入変動が大きい)／法人

- 2020年の任意の1か月を含む連続した3か月（対象期間）の事業収入の合計が、前年同期間の3か月（基準期間）の事業収入の合計と比べて50%以上減少している

■算出例

毎年5月頃に収入が大きい場合 決算月が3月で連続する3か月が事業年度をまたがないパターン

適用条件② 基準期間 年収50%を超える連続した3ヶ月

2019年度（年間事業収入：450万円、基準期間事業収入：270万円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
万円	70	120	80	10	10	20	20	20	30	30	20	20

適用条件① 対象期間 同月の3か月間 事業収入が50%以上減少

2020年度（対象期間事業収入：80万円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
万円	40	20	20	10	10	20	20	20	30

270万円（基準期間事業収入） - 80万円（対象期間事業収入） = 190万円
 190万円 < 200万円（上限額） **給付額190万円**

季節性収入特例(月当たりの収入変動が大きい)／法人

- 基準期間の事業収入の合計が、基準期間の属する事業年度の年間事業収入の50%以上を占める。ただし、基準期間が複数の事業年度にまたがる場合（季節性収入が年度をまたぐ場合）は、基準期間の終了月の属する事業年度の年間事業収入の50%以上を占めること※対象期間の終了月は2020年12月以前

■算出例

毎年3月頃に収入が大きい場合 決算月が3月で連続する3か月が事業年度をまたぐパターン
 ※この場合は、2018年度・2019年度の確定申告書類の2つを提出してください。

適用条件② 基準期間 年収50%を超える連続した3ヶ月
 この場合は、2019年2月～2019年4月（250万円）の月間事業収入の合計が、2019年度の年間事業収入（290万円）に占める割合に基づいて判断。

2018年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
万円	60	20	20	10	10	20	20	20	30	30	70	120

2019年度（年間事業収入：290万円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
万円	60	20	20	10	10	20	20	20	30	30	30	20

適用条件① 対象期間 同月の3か月間（70万円） 事業収入が50%以上減少

2020年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
万円	20	10	10	10	10	20	20	20	30

250万円（基準期間事業収入） － 70万円（対象期間事業収入） = 180万円
 180万円 < 200万円（上限額） **給付額180万円**

季節性収入特例(月当たりの収入変動が大きい)／個人

- 2020年の任意の1か月を含む連続した3か月（対象期間）の事業収入の合計が、前年同期間の3か月（基準期間）の事業収入の合計と比べて50%以上減少している
- 基準期間の事業収入の合計が、基準期間の属する事業年度の年間事業収入の50%以上を占める。ただし、基準期間が複数の事業年度にまたがる場合（季節性収入が年度をまたぐ場合）は、基準期間の終了月の属する事業年度の年間事業収入の50%以上を占めること※対象期間の終了月は2020年12月以前

【例】毎年3月頃に収入が大きい者の場合

基準期間（適用条件②）

年収50%を超える連続した3ヶ月

50%以上減少（適用条件①）

対象期間

同月の3か月間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
万円	0	0	300	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100

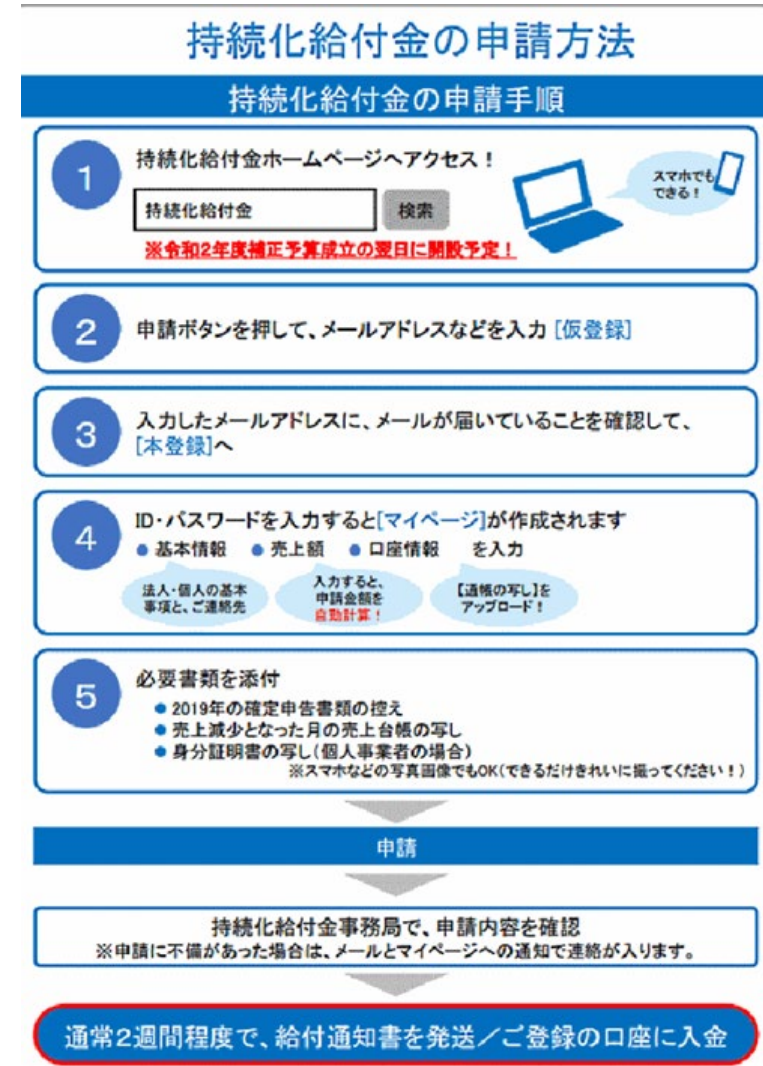
（通常の計算式を用いると、 $500 - 100 \times 12 < 0$ となり給付額はゼロ。）
特例を適用すると

500万円（基準期間事業収入） - 200万円（対象期間事業収入） = 300万円
300万円 > 100万円（上限額）

給付額100万円

持続化給付金の申請方法

- 事業者が1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システム「GビズID」の取得は必要ない。
- 「持続化給付金」のホームページで申請ボタンを押し、メールアドレスなどを入力（仮登録）。届いたメールから専用ページでID・パスワードを入力してマイページを作成、必要書類の添付など手続きを行う。



基本情報の入力／法人

- 事業者が1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システム「GビズID」の取得は必要ない。
- 「持続化給付金」のホームページで申請ボタンを押し、メールアドレスなどを入力（仮登録）。届いたメールから専用ページでID・パスワードを入力してマイページを作成、必要書類の添付など手続きを行う。

■基本情報の入力

基本情報として入力いただくのは下記の項目です。

①	法人番号	13桁の法人番号を入力してください
②	法人名	会社名を記入してください
③	住所	郵便番号・住所（都道府県・市区町村・番地・ビルマンション名等）
④	書類送付先 ※③と同じ場合は記載不要	郵便番号・住所（都道府県・市区町村・番地・ビルマンション名等）
⑤	業種（日本産業分類）	大分類、中分類で該当する業種をご記入ください（申請画面で選択式）
⑥	設立年月日	法人の場合：設立年月日 西暦で入力してください
⑦	資本金	資本金を入力してください
⑧	従業員数	従業員の数を入力してください
⑨	代表者役職	代表者の役職を入力してください
⑩	代表者氏名	代表者の氏名とフリガナを入力してください
⑪	代表電話番号	電話番号を入力してください
⑫	担当者氏名	担当者の氏名とフリガナを入力してください 代表者と同じ場合「同上」とご記入ください。
⑬	担当者電話番号	担当者の電話番号を入力してください 代表者電話番号と同じ場合「同上」とご記入ください。
⑭	担当者携帯電話番号	担当者の携帯電話番号を入力してください 任意
⑮	担当者メールアドレス	担当者のメールアドレスを入力ください 任意
⑯	前の事業年度の事業収入	前の事業年度分の事業収入の合計を入力してください
⑰	決算月	決算月を入力してください
⑱	対象月	対象月を記入してください
⑲	対象月の月間事業収入	前の事業年度の同月の売上と比較して50%以上減少している月の金額を入力してください

■口座情報の入力

口座情報として入力いただくのは下記の項目です。

❶	金融機関名	銀行名を記入してください
❷	金融機関コード	金融機関コード（4桁の数字）
❸	支店名	支店名を記入してください
❹	支店コード	支店コード（3桁の数字）
❺	種別	普通預金/当座預金
❻	口座番号	口座番号を入力してください
❼	口座名義	法人の場合：法人名と一致するもの

※口座名義人は申請される法人名と一致している必要がありますが、法人の代表者名義でも可とします。

申請必要書類

- 申請には3種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 確定申告書類（確定申告書別表一（1枚）、法人事業概況説明書（2枚）※少なくとも、確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること）
- スキャンした画像だけでなく、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した写真（データ形式は、PDF、JPG、PNG）も許可する。

①-1 確定申告書類（計3枚）

- 確定申告書別表一の控え（1枚）
 - 法人事業概況説明書の控え（2枚（両面））
- 対象月の属する事業年度の直前の事業年度の分を提出してください。
 ※少なくとも、確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること。
 ※収受日付印の押印がない場合、P.23を参照して下さい。

■ 確定申告書別表一（1枚）

■ 法人事業概況説明書（2枚（両面））

申請必要書類 | / 確定申告が未完了

- 前年事業年度における確定申告の申告期限前、申告期限が延長されている場合など、相当の事由で対象月の直前の事業年度の確定申告書類が提出できないケースは、次のいずれかの書類を用意することを認めている。
- 2事業年度前の確定申告書類（給付金の計算も2事業年度前と比較する）
- 税理士による押印および署名のある、対象月の属する事業年度の直前の事業年度の確定申告で申告したまたは申告予定の事業収入を証明する書類（様式自由）

申請必要書類

／確定申告が未完了

■ 給付額の算定式

- $S = A - B \times 12$
- S : 給付額 (上限200万円)
- A : 対象月の属する事業年の
2つ前の事業年度の
年間事業収入
- B : 対象月の月間事業収入

■ 証拠書類等

- ① 2事業年度前の確定申告書類の控え又は
税理士の署名押印済の前事業年度の事業収入証明書類
※ 2事業年度前の確定申告書類の控えを提出した場合は、給付金の算定も2事業年度前と比較して行います。
- ② 対象月の月間事業収入がわかるもの
- ③ 通帳の写し

■ 算定例

2019年の確定申告が未了のため、2018年の確定申告書類の控えを提出する場合 (決算月3月)

2018年度 (年間事業収入: 580万円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
万円	50	60	40	50	50	60	20	50	60	60	40	40

2019年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
万円	50	60	40	50	50	60	40	50	60	40	30	40

2020年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
万円	40	30							

2018年との同月比で月間事業収入50%以下

580万円^(※) - 30万円 × 12 = 220万円 > 200万円 (上限額) 給付額 200万円

※2018年度の年間事業収入

申請必要書類 Ⅱ

- 申請には3種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 2020年分の対象とする月（対象月）の売上台帳など（対象月の売上台帳など）
- スキャンした画像だけでなく、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した写真（データ形式は、PDF、JPG、PNG）も許可する。

②2020年分の対象とする月の売上台帳等

対象月の事業収入額がわかる売上台帳等を提出してください。
フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構いません。
書類の名称が「売上台帳」でなくても構いません。ただし、提出するデータが対象月の事業収入であることを確認できる資料を提出してください。
（2020年●月と明確に記載されている等）

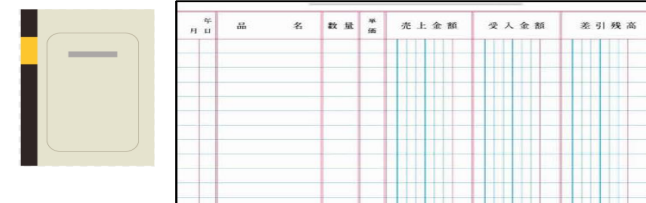
経理ソフトから抽出した売上データ



エクセルで作成した売上データ



手書きの売上台帳のコピーなど



※各データの保存形式はPDF・JPG・PNGでお願いします。

申請必要書類 Ⅲ

- 申請には3種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 通帳の写し（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるもの）
- スキャンした画像だけでなく、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した写真（データ形式は、PDF、JPG、PNG）も許可する。

③通帳の写し

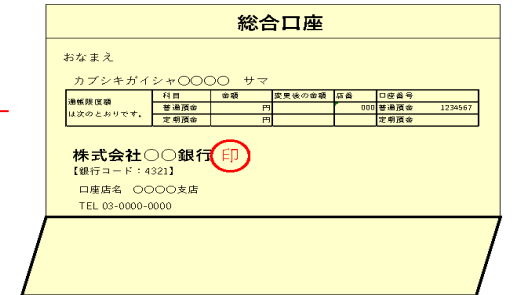
法人名義の口座の通帳の写し。（法人の代表者名義も可）
銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるようにスキャン又は撮影して下さい。
上記が確認できるように、必要であれば、通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付してください。

※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を提出してください。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



！！ご注意ください！！
画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、給付金のお支払いができません！

※各データの保存形式はPDF・JPG・PNGでお願いします。

基本情報の入力／個人

- 事業者が1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システム「GビズID」の取得は必要ない。
- 「持続化給付金」のホームページで申請ボタンを押し、メールアドレスなどを入力（仮登録）。届いたメールから専用ページでID・パスワードを入力してマイページを作成、必要書類の添付など手続きを行う。

■基本情報の入力

基本情報として入力いただくのは下記の項目です。

①	屋号・番号	屋号又は番号を記入してください
②	申請者住所	郵便番号・住所（都道府県・市区町村・番地・ビルマンション名等）
③	書類送付先	②同じ場合は記載不要 郵便番号・住所（都道府県・市区町村・番地・ビルマンション名等）
④	業種（日本産業分類）	大分類、中分類で該当する業種をご記入ください。（申請画面で選択式）
⑤	申請者氏名	申請者の氏名を入力してください
⑥	生年月日	申請者の生年月日を西暦で入力してください
⑦	申請者電話番号	申請者の電話番号を入力してください
⑧	申請者携帯電話番号	申請者の携帯電話番号を入力してください
⑨	申請者メールアドレス	担当者の申請者のメールアドレスを入力してください
⑩	2019年の事業収入	2019年の売上金額を入力してください
⑪	対象月	対象月を記入してください
⑫	対象月の月間事業収入	青色申告の場合：2019年の同月の売上と比較して50%以上減少している月の金額を入力してください 白色申告の場合：2019年の平均の売上と比較して50%以上減少している月の金額を入力してください
⑬	対象月の2019年同月の事業収入	対象月の2019年同月の事業収入を記入してください

■口座情報の入力

①	金融機関名	銀行名を記入してください
②	金融機関コード	金融機関コード（4桁の数字）
③	支店名	支店名を記入してください
④	支店コード	支店コード（3桁の数字）
⑤	種別	普通預金/当座預金
⑥	口座番号	口座番号を入力してください
⑦	口座名義	申請者名と一致するもの

※口座名義人は申請者名と一致している必要があります。

申請必要書類

- 申請には4種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 確定申告書類
- 青色申告の場合（確定申告書第一表（1枚）、所得税青色申告決算書（2枚）※少なくとも、確定申告書第一表の控えには収受日付印が押されていること）
- 白色申告の場合（確定申告書第一表（1枚）※収受日付印が押されていること）

①-1 確定申告書類 青色申告（最大計3枚）

- 確定申告書第一表の控え（1枚）
- 所得税青色申告決算書の控え（2枚）

→ 2019年分を提出してください

※少なくとも、確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印（受付日時が印字）されていること。

■確定申告書第一表（1枚）
窓口又は郵送にて確定申告した場合

■所得税青色申告決算書（2枚）

税務署でe-Taxにて確定申告した場合

申請必要書類 | / 確定申告が未完了

- 2019年の事業収入に関する証拠書類などとして、2019年分の確定申告書類を提出できない場合、次の2つのうちいずれかを代替の証拠書類などとして提出できる。
- 2019年分の確定申告の義務がない場合やその他相当の事由により提出できない場合
- 2019年分の市町村民税・特別区民税・都道府県民税の申告書類の控えを提出
- 市町村民税・特別区民税・都道府県民税を提出した場合、月別の収入が確認できないため、年間事業収入を12か月で割って月平均の事業収入を算出。2020年の対象月の事業収入がこれと比較して50%以上減少している場合は、給付対象となる。

申請必要書類 | / 確定申告が未完了

- 月別の収入が確認できないため、年間事業収入を12か月で割って、月平均の事業収入を算定し、2020年の対象月の事業収入がこれと比較して50%以上減少している場合は、給付対象となります。

例1) 2019年の年間事業収入が300万円 2020年3月の月間事業収入が10万円

■ 給付額の算定式

- 2019年の年間事業収入 300万円 ÷ 12か月 = 月平均の事業収入25万円
- 2020年3月の月間事業収入 10万円 (50%以上減少)
- 300万円 - 10万円 × 12 = 180万円 > 100万円 (上限額)
- 給付額 100万円

●2018年分の確定申告書類の控えを用いる場合の給付金の算定方法

例2) 紛失等のため2019年分の確定申告書類の控えが手元にない場合

2018年分の確定申告書類の控えを提出する場合は、事業収入の比較は、2018年と比較することになります。
2018年が288万円の売上だった場合、月平均の売上は24万円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
18年	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
19年				※紛失等のため手元にない場合								
20年	15	15	10									

2018年との同月比で月間事業収入が50%以下2020年3月を対象月に選択した場合。

$$\begin{array}{l}
 \text{2018年} \\
 \text{年間事業} \\
 \text{収入} \\
 \text{288} \\
 \text{万円}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{l}
 \text{対象月} \\
 \text{収入} \\
 10 \times 12 \\
 120 \\
 \text{万円}
 \end{array}
 = 168\text{万円} > 100\text{万円} \text{ (上限額)}$$

給付額 100万円


申請必要書類 Ⅱ

- 申請には4種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 2020年分の対象とする月（対象月）の売上台帳など（対象月の売上台帳など）

■②2020年分の対象とする月の売上台帳等

対象月の事業収入額がわかる売上台帳等を提出してください。
フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、
エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構いません。
書類の名称も「売上台帳」でなくても構いません。ただし、提出するデータが対象月の事業収入であることを確認できる資料を提出してください。
（2020年●月と明確に記載されている等）

経理ソフトから抽出した売上データ



日	品名	数量	単価	売上金額	受入金額	差引残高
2020/1/1	商品A	10	100	1,000	1,000	0
2020/1/2	商品B	5	200	1,000	1,000	0
2020/1/3	商品A	15	100	1,500	1,500	0
2020/1/4	商品B	10	200	2,000	2,000	0
2020/1/5	商品A	20	100	2,000	2,000	0
2020/1/6	商品B	15	200	3,000	3,000	0
2020/1/7	商品A	25	100	2,500	2,500	0
2020/1/8	商品B	20	200	4,000	4,000	0
2020/1/9	商品A	30	100	3,000	3,000	0
2020/1/10	商品B	25	200	5,000	5,000	0



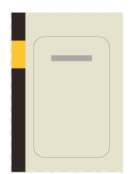
エクセルで作成した売上データ



日	品名	数量	単価	売上金額	受入金額	差引残高
2020/1/1	商品A	10	100	1,000	1,000	0
2020/1/2	商品B	5	200	1,000	1,000	0
2020/1/3	商品A	15	100	1,500	1,500	0
2020/1/4	商品B	10	200	2,000	2,000	0
2020/1/5	商品A	20	100	2,000	2,000	0
2020/1/6	商品B	15	200	3,000	3,000	0
2020/1/7	商品A	25	100	2,500	2,500	0
2020/1/8	商品B	20	200	4,000	4,000	0
2020/1/9	商品A	30	100	3,000	3,000	0
2020/1/10	商品B	25	200	5,000	5,000	0



手書きの売上台帳のコピーなど



日	品名	数量	単価	売上金額	受入金額	差引残高
2020/1/1	商品A	10	100	1,000	1,000	0
2020/1/2	商品B	5	200	1,000	1,000	0
2020/1/3	商品A	15	100	1,500	1,500	0
2020/1/4	商品B	10	200	2,000	2,000	0
2020/1/5	商品A	20	100	2,000	2,000	0
2020/1/6	商品B	15	200	3,000	3,000	0
2020/1/7	商品A	25	100	2,500	2,500	0
2020/1/8	商品B	20	200	4,000	4,000	0
2020/1/9	商品A	30	100	3,000	3,000	0
2020/1/10	商品B	25	200	5,000	5,000	0



※各データの保存形式はPDF・JPG・PNGでお願いします。

申請必要書類 Ⅲ

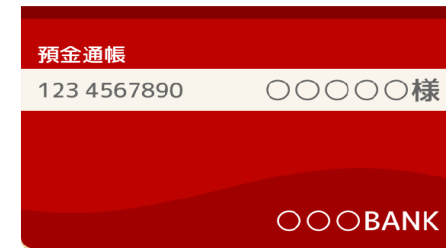
- 申請には4種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 通帳の写し（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるもの）

■③通帳の写し

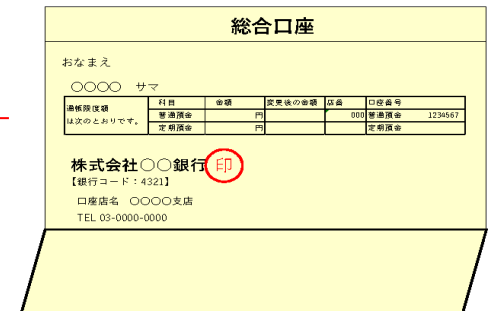
申請者名義の口座の通帳の写し。
銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるようにスキャン又は撮影して下さい。
上記が確認できるように、必要であれば、通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付してください。

※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出して下さい。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を提出して下さい。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



！！ご注意ください！！
画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、給付金のお支払いができません！

※各データの保存形式はPDF・JPG・PNGでお願いします。

申請必要書類 IV

- 申請には4種類の証拠書類などの提出が必要になる。
- 本人確認書の写し（本人確認書類 → 運転免許証の裏表、個人番号カードの表面、写真付きの住民基本台帳カードの表
- 面、在留カード・特別永住証明書・外国人登録証明書、のいずれか ※申請を行う月において有効なものに限る）
- ※上記を保有していない場合は、住民票の写しとパスポート、住民票の写しと各健康保険証（両面）のいずれか

■④本人確認書類

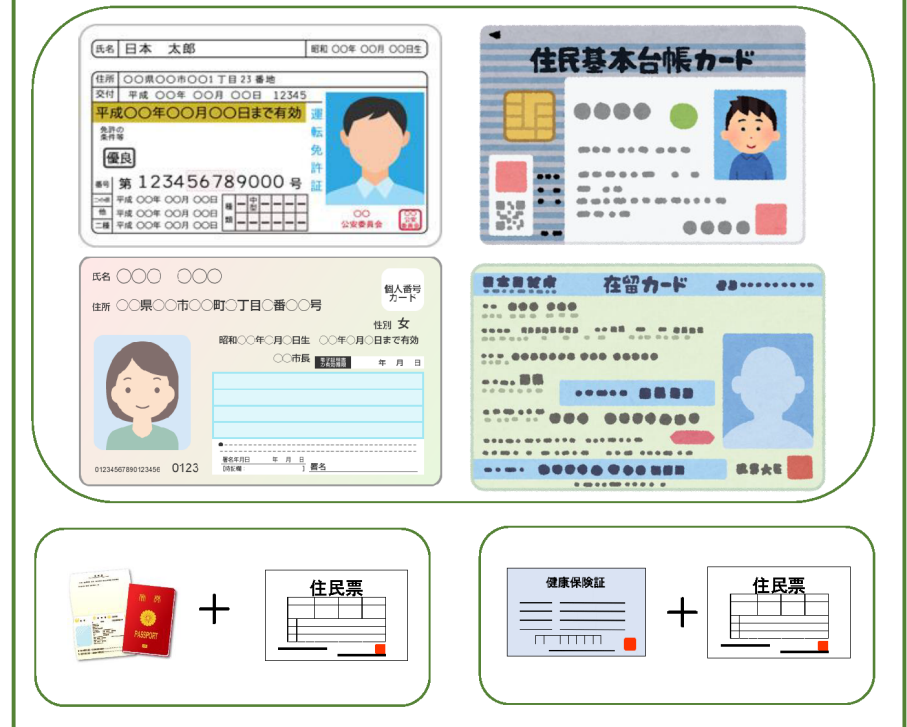
本人確認書類は、下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで提出してください。

- (1) 運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- (2) 個人番号カード（オモテ面のみ）
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（両面）

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

なお、(1) から (4) を保有していない場合は、(5) 又は (6) で代替することができます。

- (5) 住民票の写し及びパスポートの両方 ※パスポートは顔写真の掲載されているページ
- (6) 住民票の写し及び各種健康保険証の両方



※各データの保存形式はPDF・JPG・PNGでお願いします。

持続化給付金Q&A

Q：個人事業で2019年に開業しました、給付申請できますか？

A：開業特例B－1

2019年1月から12月末までに新規開業した事業者は、下記の適用条件を満たし、かつ新規開業を確認できる書類を提出する場合に限り、特例の算定式の適用を選択することができます。（④又は④'を追加提出してください。）

●適用条件

2020年の対象月の月間収入が、

2019年の月平均の事業収入より50%以上減少している場合。

■給付額の算定式

$$S = A \div M \times 12 - B \times 12$$

S：給付額（上限100万円） A：2019年の年間事業収入

M：2019年の開業後月数（開業した月は、操業日数にかかわらず、1か月とみなす）

B：対象月の月間事業収入

但し：開業届が出してないと1年分の売上を12か月で除したもののとの比較になる。

持続化給付金Q&A

Q：個人事業で不動産所得しかない場合は給付金の申請はできますか？

A：できません。

給付金申請は事業所得に限ります。ですので雑所得もできません。

法人の場合は事業の区分がないのでOK

Q：去年の9月に法人を設立し、第1期目の申告が8月になりますが、給付金の申請はできますか？

A：できません。

10月以降で確定申告をした後であればできます。が、その時に昨年対比で50%下がっているというのは...

Q：入力内容の間違いや、資料を不鮮明で送ってしまった場合は再申請はできますか？

A：再申請はできません。

不備がある場合は問い合わせがきます。問い合わせに対して回答することで申請が完了したことになります。

ただ、問い合わせはいつ来るかは分かりません。

持続化給付金Q&A

Q：通帳レス(ネットバンク)場合は何を証拠書類として申請すればいいでしょうか？

A：オンライン情報、オンラインバンクのトップページ等で銀行名、口座、本人の物かどうか分かるものを添付します。

Q：証拠書類等の添付は一括でできますか(まとめて圧縮ファイル等)？

A：できません。

資料の添付はすべてバラバラに、各項目ごとに添付の必要があります。

Q：給付金に税金はかかりますか？

A：かかります。

同様に、休業要請協力金等にも税金はかかります。